

株 主 各 位

東京都港区愛宕二丁目5番1号
愛宕グリーンヒルズMORIタワー19階
株式会社エボラブルアジア
代表取締役社長 吉 村 英 毅

第13回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年12月19日（木曜日）午後6時までには到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2019年12月20日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンスパークタワー東京 地下2階
コンベンションホールF |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | | 1. 第13期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項
議 案 | | 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件
第4号議案 監査役4名選任の件 |

以 上

※当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.evolableasia.com/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(2018年10月1日から
2019年9月30日まで)

1. 企業集団の状況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業状況

当連結会計年度における世界経済は、先進国を中心に堅調を維持しましたが、米国と中国との貿易摩擦等、先行きの不透明さが増しております。わが国経済では雇用・所得環境の改善が堅調に推移し、緩やかな回復基調が続きました。また、2020年の東京オリンピック開催や2025年の大阪万博を控え、国内需要の増加やインバウンド需要による後押しにより、引き続き堅調なペースで景気が拡大しております。

旅行業界におきましては、2019年1月から9月の日本人出国者数の累計は1,506万人で、前年同月時点の累計を約106万人上回っております。(出所：日本政府観光局(JNTO))また、訪日外国人観光客は2019年1月から9月で2,441万人を超え、2016年3月に決定した「明日の日本を支える観光ビジョン」における2020年の目標である4,000万人に向け、順調に推移しております。

このような状況のもと、当社はオンライン旅行代理店として、国内航空券・海外航空券販売を軸に、サービスラインの多角化と主要ブランドである「エアトリ」の認知度向上に向けた大幅な広告投資を図り、引き続き業容を拡大して参りました。また、オンライン旅行事業におけるノウハウを活かし、訪日旅行者を対象としたサービスを引き続き推進しております。

2012年より開始したITオフショア開発事業においては、ベトナムにおけるラボ型開発を軸に、多業種にわたり順調に顧客先を獲得し、雇用エンジニア数を増加させ、2019年9月末現在は約1,000名規模まで成長しております。また、上場来本格化した投資事業においては、成長企業への投資を積極的に進め、2019年9月末現在、投資先を62社まで拡大しております。

このような環境の中、当社グループの当連結会計年度の売上収益は24,306百万円(前年同期比+95.6%増)、営業利益は680百万円(前年同期比40.9%減)、税引前利益588百万円(前年同期比48.3%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益は733百万円(前年同期比16.8%減)となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

①オンライン旅行事業

オンライン旅行事業では、以下4つのサービスを提供しております。

- ・BtoCサービス（PC、スマートフォンにて一般消費者向けの旅行素材の直販サイトの運営）

新規顧客の獲得、及び将来的な安定した顧客基盤の形成のために、テレビCM、電車広告等を中心としたマスマーケティングへの大幅な先行投資、並びに、リピーター増加施策のためにUIの改善等を実施したことが寄与し、利用者が順調に増加致しました。

当社ブランドであるエアトリの認知度向上や顧客獲得を目的とする戦略的な価格設定やブランディングコストの積極的な投下を実施致しました。

- ・BtoBtoCサービス（提携先企業のブランドにて旅行コンテンツを提供する事業）

大手提携先の開拓強化、主要取引先のニーズに合致したサービスの提供、取引先とのコミュニケーションを強化したことが寄与し、利用額が増加致しました。また、BtoCサービスと同様に、顧客拡大に重点を置いたマーケティング施策や提携施策の推進を実施致しました。

- ・BTMサービス（企業の出張に係る社内承認手続き及び手配を一元管理する事業）

基本的に顧客企業数の増加及び利用率の増加と連動して売上が増加するビジネスモデルであるため、営業人員の追加、及び既存顧客中の利用率が相対的に低い顧客の掘り起し等を実施したことにより成長しました。

- ・訪日サービス（訪日旅行者向けの各種BtoCサービスを実施する事業）

Wi-Fiのレンタル、キャンピングカーのレンタル、両替、Webメディアの運営等を展開しており、各事業ラインともに、訪日旅行者の増加、多言語展開、及びマーケティングの強化により、売上高利益ともに順調に成長しました。

以上の結果、当連結会計年度のオンライン旅行事業の売上収益は21,488百万円（前年同期比+212.5%）、セグメント利益は970百万円（前年同期比+359.4%）となりました。

②ITオフショア開発事業

ITオフショア開発事業では、ベトナムのホーチミン、ハノイ及びダナンにて、主にEコマース・Webソリューション・ゲーム・システム開発会社等を顧客として、ラボ型の開発サービスを提供しております。

当社のラボ型開発モデルは、顧客ごとに専属のスタッフを都度新規採用してチームを組成する点にあります。また、顧客が随時ラボの開発状況を確認することが可能なスタイルとなっております。専属スタッフの中長期的なアサインを前提としておりますので、採用段階でいかに顧客のニーズに合致した人材を採用するか、各エンジニアのモチベーションをいかに高めていくかが開発の成否を左右します。

また、基本的に人月単価×人員数によって顧客に請求を行うビジネスモデルであり、クライアントに提供するエンジニア数と人月単価が売上に大きく影響を与えます。当連結会計年度においてはエンジニアの人員数の増加と、開発の効率化にともなう単価の上昇が、売上の増加に寄与しました。

この結果、当連結会計年度のオフショア事業の売上収益は2,473百万円（前年同期比+103.7%）、セグメント利益は172百万円（前年同期比+116.3%）となりました。

③投資事業

投資事業では、既存事業とのシナジーを重視し、積極的なM&A、資本業務提携により、サービスラインの拡充とともに収益向上のために、成長企業への投資を推進しております。当連結会計年度末においては、投資先を62社まで拡大しております。

この結果、当連結会計年度の投資事業の売上収益は345百万円（前年同期比+214.2%）、セグメント利益は412百万円（前年同期比31.5%）となりました。

(2) 設備投資の状況

ソフトウェア関連

当連結会計年度の主な設備投資は、当社のオンライン旅行事業に関わるシステムのため総額1,200百万円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達状況

当社は当連結会計年度に、割当先をメリルリンチ日本証券株式会社とする行使価額修正条項付き新株予約権の全新株予約権の権利行使が完了したことにより3,602百万円の資金調達が完了しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは下記の事項を対処すべき課題としてとらえ、対応に取り組んで参ります。

① オンライン旅行事業

ア 確固たるブランドの確立

これまで国内航空券市場においては、消費者に認知され、確立されたブランドが存在しないものと認識しております。こうした環境下、当社は航空券取扱高業界最大手のOTAサービスとして「エアトリ」を2017年9月期より立ち上げております。当該ブランドの認知を強化することにより、オーガニック検索での流入の増加を見込んでおり、利益率向上を目指します。

イ 事業領域（取扱商材）の拡大

当社グループの売上は、航空券の販売に関わる収入が主体となっており、航空会社とは引き続き良好な関係を築いております。また、国内航空券の仕入に強みを持つ株式会社エヌズ・エンタープライズや海外航空券を主力とする株式会社エアトリによる事業領域の拡大を進めております。さらに中長期的な視点で経営の安定と事業の成長を鑑み、航空券とホテルを自由に組み合わせることが出来る新ブランド「エアトリプラス」を2019年8月にリリースし、取扱商材の多様化の強化を図って参ります。

ウ 提携サイトの拡大

当社は、自社ブランドであるインターネット予約サイト「エアトリ」を中心に、自社媒体インターネットサイトによる旅行商品の販売を行っておりますが、一方で、OEM提供（他社ブランド）、法人の出張手配（BTM—Business Travel Management）による販売にも注力しております。具体的には、主に会員の集客が多いインターネットサイトへの旅行コンテンツの検索・予約エンジンの提供、ビジネス需要が豊富にある企業に対して出張手配を行うクラウドサービスの提供を通して、旅行商材の販売拡大を目指しております。今後、業容を継続的に拡大していくために、当社にとって優良な企業との提携を積極的に図って参ります。

エ システム技術・インフラの強化

当社が行っているインターネットを通じた旅行商品の販売は、購入者及びクライアントにとっていかに情報量が豊富であるか、いかにレスポンスが早いのか、いかに安い価格で提供できるか、いかに利便性が良いか等々が必要不可欠なものであります。インターネットを利用して旅行商品を購入しようと

するユーザーは、それら全てのサービスを求めて様々なサイトを検索・閲覧しております。当社では、当該機能等をより強化し、よりクライアント・ライクなシステムを提供することを目的に、今後もシステム技術の研鑽とインフラの構築を行って参ります。

② ITオフショア開発事業

当社が行っているオフショア開発は、各国の文化や習慣について把握しておくことが重要となります。また、オフショア開発のプロジェクトを進める上で、開発を任せることになる技術者の国の労働環境や習慣が、計画を予定通りに進めることを妨げる可能性があります。これらをいち早く把握し、対処できるよう、今後も海外拠点との連携を強め、労働環境や社会情勢の状況把握を継続して強化して参ります。

③ 全社に関わる事項その他

ア 優秀な人材の確保

当社は、比較的少ない従業員で業務を推進しております。その核となる従業員は高い専門性とプロフェッショナル精神が求められます。これらの能力を兼ね備えた人材の確保は、業容の拡大に伴って急務となっており、今後も人材の確保・育成を図って参ります。

イ コスト削減

当社は、人手が介在しなくてもオペレーションが可能な業務については、システムによる自動化を図っております。また、他社との競合の観点から、顧客へのサービス利便性の向上策と連動させながら、人件費の抑制及びグローバルな人材育成のために、海外の出資会社に対して今後も積極的に業務移管を進めて参ります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第10期 (2016年9月期)	第11期 (2017年9月期)	第12期 (2018年9月期)	第13期 (2019年9月期)
	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS
売上収益 (百万円)	4,000	5,533	12,426	24,306
営業利益 (百万円)	618	1,088	1,152	680
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	340	702	855	733
基本的1株当たり当期利益 (円)	22.17	41.88	49.09	39.07
資産合計 (百万円)	4,841	7,803	24,939	31,216
資本合計 (百万円)	2,371	3,394	5,480	10,126
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	136.44	176.85	287.83	490.94

(注) 1. 当社は、第12期(2018年9月期)の有価証券報告書における連結財務諸表より、従来の日本基準に替えて、国際財務報告基準(IFRS)を任意適用しており、2018年度以降については、国際財務報告基準(IFRS)に基づいて連結計算書類を作成しています。

2. 各区分の名称は、国際財務報告基準(IFRS)に準拠した用語に基づくものです。なお、2016年度「日本基準」に記載の諸数値は、いずれも日本基準に準拠しており、「売上収益」は「売上高」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」の諸数値を記載しています。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第10期 (2016年9月期)	第11期 (2017年9月期)	第12期 (2018年9月期)	第13期 (2019年9月期)
	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
売上高 (百万円)	3,002	3,976	3,942	5,951
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	453	518	△664	△777
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	281	373	△649	△787
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	18.36	22.28	△38.60	△41.92
総資産 (百万円)	4,522	6,313	12,867	18,033
純資産 (百万円)	2,187	2,674	3,697	6,579
1株当たり純資産額 (円)	131.10	155.21	289.91	332.25

(注) 当社は、2016年8月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産金額を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社エアトリ	100百万円	100%	オンライン旅行事業
EVOLABLE ASIA CO., LTD 株式会社エアトリ	200,000USドル	51.0%	ITオフショア開発事業
株式会社エヌズ・エンタープライズ	124百万円	100%	オンライン旅行事業
株式会社インバウンドプラットフォーム	81百万円	95.3%	訪日旅行事業
株式会社セブンフォーセブンエンタープライズ	70百万円	100%	オンライン旅行事業
株式会社まぐまぐ	100百万円	96.0% (26.1%)	オンライン旅行事業
ナショナル流通産業株式会社	10百万円	100%	オンライン旅行事業

(注)当社の議決権比率欄のうち、()内は間接所有です。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社26社の計27社で構成されており、「One Asia -アジアは一つとなり、世界をリードする-」をビジョンに、「アジアの人々の「移動」と「協業」を、ITの力でより近くに」を企業ミッションとして事業展開を行っております。「エアトリ」による直販（BtoC）、他社媒体へ当社の検索予約エンジンを提供するOEM提供（BtoBtoC）、法人の出張手配（BTM－Business Travel Management）を販路に、航空券を中心に旅行商材の販売を行う「オンライン旅行事業」と、ベトナムにおけるラボ型システム開発を行う「ITオフショア開発事業」、さらに急増する訪日旅客（インバウンド需要）に旅行商材を提供する「訪日旅行事業」、戦略的なM&A及び成長企業に対する投資育成を推進する「投資事業」を主要事業として事業展開を進めております。

① オンライン旅行事業

当社は創業以来、国内航空券を中心とした旅行商品のインターネット販売を行っております。販路は、BtoC（PC、スマートフォンにて一般消費者向けの旅行商材の直販サイトの運営）、BtoBtoC（提携先企業のブランドにて旅行コンテンツの提供）、BTM（企業の出張に係る社内承認手続き及び手配を一元管理）の3つです。

・BtoC（PC、スマートフォンにて一般消費者向けの旅行商材の直販サイトの運営）

総合旅行プラットフォーム「エアトリ」を2017年9月期より運営しております。当初は国内航空券を中心としたサービス運営を行っていましたが、2018年5月に海外航空券、海外ツアーに強みを持つDeNAトラベル（現 株式会社エアトリ）を子会社化したことに伴いサービスの拡充および航空券取扱オンラインNO.1のサービスへと成長いたしました。

今後も商材の拡充、サービスの利便性向上、マーケティングの強化により業容拡大を目指して参ります。

・BtoBtoC（提携先企業のブランドにて旅行コンテンツの提供）

他社が運営しているWEB媒体、会員組織に対して、当社の旅行コンテンツ（国内航空券・パッケージ旅行、海外航空券・ホテル商材等）の検索・予約エンジンをOEMで提供しております。コンテンツ利用者の視点では、それぞれの会社が自社の旅行サイトを運営しているように見えますが、実際は旅行サイト、システムの構築、ユーザー対応、旅券の発券業務等全て当社が運営しております。コンテンツ提供は無償で行っており、お客様が旅行商品をお申込みになった際に、その収益を媒体運営社と当社とでレベニューシェアしております。

・BTM（企業の出張に係る社内承認手続き及び手配を一元管理）

当社のBTM販売は、業務出張に関する移動及び宿泊の手配ニーズがある顧客に対し、BTM契約による旅行商品のワンストップサービスを提供するものであります。

OTA（Online Travel Agent）の強みを活かし、専用のBTMクラウドサービス『エアトリBTM』を、顧客に導入コスト無料・利用コスト無料で提供しております。『エアトリBTM』を利用して頂くことにより、旅行商品代金の節減並びに出張手配に係る時間短縮が実現でき、顧客のコストの削減に貢献しております。

② ITオフショア開発事業

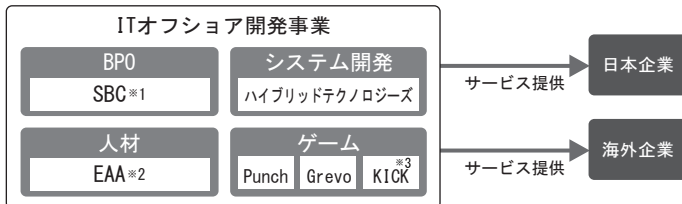
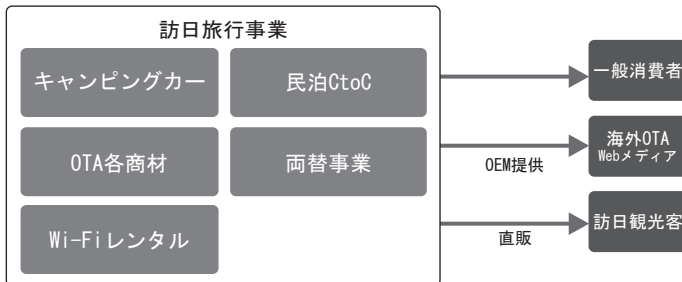
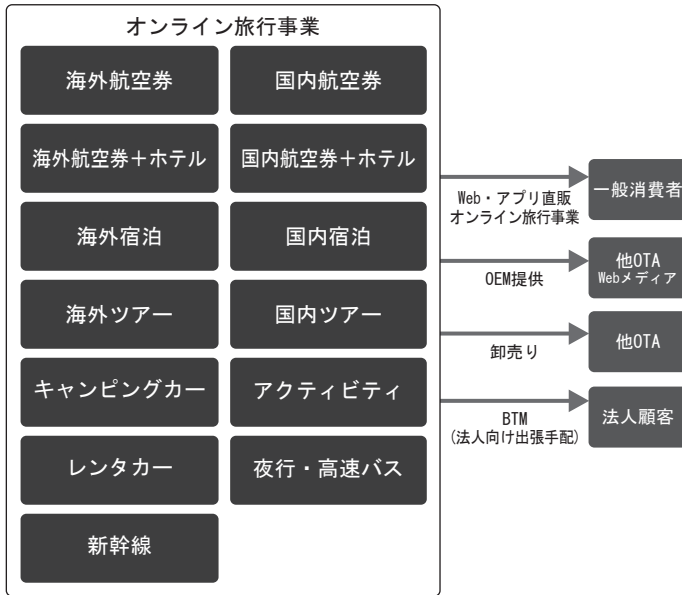
当社の連結子会社である株式会社ハイブリッドテクノロジーズを中心としてラボ型のシステム開発ソリューションを提供しております。プロジェクトごとに人員をアサインする一般的なプロジェクト型の受託開発モデルと異なり、ラボ型は、顧客ごとに新たに人材を採用し、専属のエンジニアとして提供することを特徴としております。また、ラボ型の開発では、顧客がエンジニアの開発活動を随時確認することができ、一般的な受託開発モデルと比べ、格段に顧客の意向を反映することも可能なモデルであるため、約100%の稼働率を達成できるビジネスモデルとなっております。2017年9月期からは、ホーチミン、ハノイ、ダナンの3拠点体制に拡充することによって、各プロジェクト毎に最適な拠点で対応することが可能になり、より一層顧客ニーズに合致したサービスの提供が可能となっております。また、従来日本国内で行うことが多かった、システム開発の上流工程（要件定義等）のオフショア化を推進していくことにより、受注できるプロジェクト範囲の拡大をはかっております。

③ 訪日旅行事業

急増する訪日旅行需要に対応するため、2018年9月期に株式会社インバウンドプラットフォームを設立いたしました。従前の取り組みである各海外旅行代理店やWeb媒体への日本国内航空券の横断検索、予約販売システムの多言語OEM提供に加え、民泊プラットフォーム構築の推進、海外でのOTA事業、訪日客向けキャンピングカーレンタル事業、両替事業、wi-fiレンタル事業も行っており、一層の業容拡大を目指しております。

④ 投資事業

既存事業とのシナジーを重視した積極的なM&A、成長企業への投資、並びに育成を推進しております。2019年9月期においては、投資先を62社まで拡大しており、今後も投資対象企業の拡大、育成によるバリューアップとイグジットを推進して参ります。なお、これまで投資先4社が上場を果たしております。



※1...EVOLABLE ASIA SOLUTION & BUSINESS CONSULTANCY COMPANY LIMITED

※2...Evolable Asia Agent

※3...KICK ENTERTAINMENT CO.,LTD

(8) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー
株式会社エアトリ	東京都新宿区新宿5-15-5 新宿三光町ビル
EVOLABLE ASIA CO., LTD	7F Dongnhan Office Building, 90 Nguyen Dinh Chieu Street, Dakao Ward, District 1, HCMC, Vietnam

(9) 従業員の状況

名 称	従 業 員 数	前期末比増減
当 社	152 名	+23 名
企 業 集 団	1,527 名	+147 名

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者（パートタイマー、アルバイト）を除いております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入残高 (百円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,132
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	1,900
株 式 会 社 り そ な 銀 行	745

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
(2) 発行済株式の総数 普通株式 19,801,300株
(3) 株主数 10,299名
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大 石 崇 徳	6,365,700 株	32.1 %
吉村ホールディングス株式会社	2,826,300 株	14.3 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	866,900 株	4.4 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	779,500 株	3.9 %
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	604,763 株	3.1 %
野村信託銀行株式会社 (投信口)	453,200 株	2.3 %
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST (UK) LIMITED FOR SMT TRUSTEES (IRELAND) LIMITED FOR JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC	373,600 株	1.9 %
高橋 新	269,900 株	1.4 %
BNYGCMCLIENTACCOUNT JPRDACISG (FE-AC)	235,448 株	1.2 %
上田八木短資株式会社	222,400 株	1.1 %

3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況（2019年9月30日現在）

		第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日		2011年9月30日	2015年9月30日
新株予約権の数		109個	87個
目的となる株式の種類		普通株式	普通株式
目的となる株式の数		98,100株（注）1	78,300株（注）1
新株予約権行使時の 払込金額		45円（注）1	636円（注）1
権利行使期間		2013年10月1日～ 2021年8月23日	2017年10月1日～ 2025年9月29日
権利行使による株式の発 行価額及び資本組入額		発行価額 45円 資本組入額 23円 （注）1	発行価額 636円 資本組入額 318円 （注）1
行使の条件		（注）2	（注）3
役員 の 保有 状況	取締役 （社外取締役 を除く）	該当なし	新株予約権の数 24個 目的となる株式の数 21,600株 保有者数 3名
	社外取締役	該当なし	該当なし
	監査役	新株予約権の数 15個 目的となる株式の数 13,500株 保有者数 1名 （注）1	該当なし

（注）1. 当社の普通株式は、2015年12月18日付で普通株式1株につき300株の株式分割を、また2016年8月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」、及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の総額」が調整されております。

2. 第2回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。

① 新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

② 当社又は当社の子会社の取締役又は使用人でない場合は、その権利行使に際して、当社の取締役会の承認を得るものとする。

③ 上場後1年以上が経過しており、権利行使をすることができる予約件数について制限はありません。

3. 第3回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。

① 新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

② 当社又は当社の子会社の取締役又は使用人でない場合は、その権利行使に際して、当

社の取締役会の承認を得るものとする。

4. なお、第1回、第7回、第11回、第13回の各新株予約権は、役員への付与はありません。また、第5回の新株予約権については役員の行使が完了しております。

	第4回新株予約権	第6回新株予約権	
発行決議日	2015年9月30日	2015年10月23日	
新株予約権の数	119個	70個	
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	
目的となる株式の数	107,100株(注)1	63,000株(注)1	
新株予約権行使時の 払込金額	636円(注)1	636円(注)1	
権利行使期間	2016年3月31日～ 2025年9月29日	2017年10月24日～ 2025年9月29日	
権利行使による株式の発行 価額及び資本組入額	発行価額 636円 資本組入額 318円 (注)1	発行価額 636円 資本組入額 318円 (注)1	
行使の条件	(注)2	(注)3	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役 を除く)	新株予約権の数 3個 目的となる株式の数 4,500株 保有者数 1名 (注)1	新株予約権の数 70個 目的となる株式の数 63,000株 保有者数 2名 (注)1
	社外取締役	該当なし	該当なし
	監査役	新株予約権の数 5個 目的となる株式の数 4,500株 保有者数 1名	該当なし

(注) 1. 当社の普通株式は、2015年12月18日付で普通株式1株につき300株の株式分割を、また2016年8月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の総額」が調整されております。

2. 第4回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。
- ① 新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
 - ② 当社又は当社の子会社の取締役又は使用人でない場合は、その権利行使に際して、当社の取締役会の承認を得るものとする。
 - ③ 上場後1年以上が経過しており、権利行使をすることができる新株予約権の数について制限はありません。
3. 第6回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。
- ① 新株予約権の付与を受けたものは、新株予約権の権利を行使する時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

② 当社又は当社の子会社の取締役又は使用人でない場合は、その権利行使に際して、当社の取締役会の承認を得るものとする。

		第8回新株予約権	第12回新株予約権
発行決議日		2016年8月10日	2018年3月15日
新株予約権の数		402個	900個
目的となる株式の種類		普通株式	普通株式
目的となる株式の数		120,600株(注)1	90,000株
新株予約権行使時の 払込金額		1,574円(注)1	800円
権利行使期間		2016年10月1日～ 2026年9月30日	2020年1月1日～ 2028年3月29日
権利行使による株式の発行 価額及び資本組入額		発行価額 1,574円 資本組入額 787円 (注)1	発行価額 2,199円 資本組入額 1,099円
行使の条件		(注)2	(注)3
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役 を除く)	該当なし	該当なし
	社外取締役	新株予約権の数 15個 目的となる株式の数 4,500株 保有者数 1名	新株予約権の数 100個 目的となる株式の数 10,000株 保有者数 1名
	監査役	該当なし	該当なし

(注) 1. 当社の普通株式は、2015年12月18日付で普通株式1株につき300株の株式分割を、また2016年8月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の総額」が調整されております。

2. 第8回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。

① 2017年9月期、2018年9月期、2019年9月期のいずれかの連結会計年度にかかる連結損益計算書の営業利益が15億円を超過した場合において、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者は以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

ア. 2017年9月末日以降は、割当てられた新株予約権の3分の1

イ. 2018年9月末日以降は、割当てられた新株予約権の3分の2

ウ. 2019年9月末日以降は、割当てられた新株予約権の全て

3. 第12回新株予約権の行使の条件は、以下の通りであります。

① 2019年9月期、2020年9月期、2021年9月期のいずれかの連結会計年度にかかる連結損益計算書の営業利益が30億円を超過した場合において、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者は以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができる。

ア. 2020年1月1日以降は、割当てられた新株予約権の3分の1

イ. 2021年1月1日以降は、割当てられた新株予約権の3分の2

ウ. 2022年1月1日以降は、割当てられた新株予約権の全て

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
吉村 英毅	代表取締役社長	吉村ホールディングス株式会社 代表取締役社長 EVOLABLE ASIA CO., LTD 取締役 EVOLABLE ASIA SOLUTION & BUSINESS CONSULTANCY COMPANY LIMITED 取締役 株式会社かんざし 取締役 株式会社エアトリ 代表取締役 株式会社九州ホテルリゾート 代表取締役 株式会社エアトリステイ 代表取締役 株式会社BuySell Technologies 取締役会長 株式会社ミダスキャピタル 代表取締役
大石 崇徳	取締役会長	EVOLABLE ASIA CO., LTD 取締役 株式会社東京マスターズ 取締役 株式会社エアトリ 取締役 株式会社エスズ・エンタープライズ 代表取締役
柴田 裕亮	代表取締役CFO	管理部、企業戦略部管掌 株式会社かんざし 取締役 株式会社エアトリ 取締役 株式会社創基アジア 代表取締役
松濤 徹	取締役CMO	マーケティング本部、IT戦略本部管掌 株式会社エアトリ 監査役 Giamso International Tours PteLtd. 代表取締役
王 伸	取締役COO	経営企画室管掌 株式会社インバウンドプラットフォーム 代表取締役 株式会社エアトリ 監査役
森部 好樹	取締役	有限会社ロッキングホース代表取締役 日本リファレンス株式会社取締役会長 株式会社マック鈴木の野球教室 代表取締役社長 株式会社アイル取締役 株式会社manebi取締役
小俣 泰明	取締役	アルサーガパートナーズ株式会社代表取締役
秋山 匡秀	取締役	国内ツアー販売事業部管掌 株式会社エアトリ 取締役 株式会社エスズ・エンタープライズ 代表取締役
増田 武	取締役	国内航空券販売事業部管掌
大森 泰人	取締役	株式会社第一生命経済研究所 顧問
若林 嗣弘	常勤監査役	株式会社インバウンドプラットフォーム 監査役 株式会社かんざし 監査役 株式会社らくくた倶楽部 監査役
岡田 雅仁	監査役	株式会社M&Eコンサルティング 代表取締役社長
天屯 吉明	監査役	株式会社TKMC 代表取締役社長

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
森田正康	監査役	株式会社ヒトメディア 代表取締役社長 English Central Inc. 取締役 Classi株式会社 取締役 株式会社ヒトキインキュベーター 代表取締役社長 株式会社GLOBAL EDUCATION PARTNERS 取締役 株式会社オープンエイト 取締役 ハイアス・アンド・カンパニー株式会社 取締役 株式会社アルビレックス新潟 取締役 株式会社まぐまぐ 監査役

- (注) 1. 取締役大森泰人氏、森部好樹氏、小俣泰明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岡田雅仁氏、森田正康氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役森部好樹氏及び監査役岡田雅仁氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (3名)	120百万円 (7百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	10百万円 (4百万円)
合計 (うち社外役員)	14名 (5名)	133百万円 (12百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2012年12月26日開催の定時株主総会において、年額3億円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2012年12月26日開催の定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 上記社外監査役報酬等の総額には、森田正康氏の監査役を兼務した当社子会社の役員報酬総額3.6百万円は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役大森泰人氏は、株式会社第一生命経済研究所の顧問であります。当社と同社との間に開示すべき取引はありません。

社外取締役森部好樹氏は、有限会社ロッキングホースの代表取締役であります。当社と同社との間に開示すべき取引はありません。

社外取締役森部好樹氏は、日本リファレンス株式会社の取締役会長であります。当社と同社との間に取引はありません。

社外取締役森部好樹氏は、株式会社マック鈴木の野球教室の代表取締役社長であります。当社と同社との間に取引はありません。

社外取締役森部好樹氏は、株式会社アイルの取締役であります。当社と同社との間に取引はありません。

社外取締役森部好樹氏は、株式会社manebiの取締役であります。当社と同社との間に取引はありません。

社外取締役小俣泰明氏は、アルサーガパートナーズ株式会社の代表取締役であります。当社は同社との間でシステム開発の取引関係があります。

社外監査役岡田雅仁氏は、株式会社M&Eコンサルティングの代表取締役社長であります。当社と同社との間に開示すべき取引はありません。

社外監査役森田正康氏は、株式会社ヒトメディアの代表取締役であり、その他にも前記4.(1)記載のとおり多数の会社において取締役に就任されております。当社といずれの会社との間にも取引はありません。

② 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社との関係 該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

1) 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 森部好樹	17回/20回	85%	—	—
取締役 小俣泰明	17回/20回	85%	—	—
取締役 大森泰人	14回/14回 (注)	100%	—	—
監査役 岡田雅仁	20回/20回	100%	12回/12回	100%
監査役 森田正康	20回/20回	100%	12回/12回	100%

(注) 社外取締役である大森泰人氏の出席状況については、同氏が当社の社外取締役に就任してからの出席状況を記載しております。

2) 取締役会及び監査役会での発言状況

氏名	主な発言状況
取締役 森部好樹	同氏は、各業界において経営者を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営全般に対する客観的かつ適切に意見を述べております。
取締役 小俣泰明	同氏は、大手ITベンダーでの豊富な実務経験及びIT業界での企業経営経験を有していることから、その専門的な経験と見識に基づき、ITに関する技術的な観点から客観的かつ適切に意見を述べております。
取締役 大森泰人	同氏は、金融庁出身者としての豊富な経験と幅広い見識から、経営全般に関する客観的かつ適切な意見を述べております。
監査役 岡田雅仁	同氏は、金融機関出身者としての豊富な経験に基づき、主にコンプライアンス的見地から適宜意見を述べております。
監査役 森田正康	同氏は、国際人としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の海外戦略等を注視し、経営の監督的立場からリスク管理等に係る意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
三優監査法人

- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査内容等の概要や報酬見積りの算定根拠を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

- (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外であるIFRS(国際会計基準)の導入に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針を、2015年7月開催の取締役会で定めています。本方針に基づき、監査役及び当社内部監査担当者を中心に、内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。また、当社子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程、インサイダー取引規程に基づき、子会社の経営状況をモニタリングするとともに、定期的又は必要に応じて随時開催するグループ経営会議において情報の共有を行っております。なお、基本方針の概要は以下の通りです。

A. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに業務の適正を確保するため「コンプライアンス規程」等を定める。
- ・ 当社の取締役は、当社及びその子会社に関し重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。
- ・ 当社の監査役は、「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。
- ・ 当社は、法令、定款及び社内規則に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「公益通報者保護規程」を定め、社内通報窓口を設置する。当社及びその子会社は、当該通報を行った者に対して、解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わない。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 当社は、法令、定款及び「文書管理規程」、「個人情報取扱規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の社内規程に則り、文書を作成し、情報の保存及び管理に関する体制を整備する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとする。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクを横断的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。
- ・ 当社は、経営戦略会議等において定期的実施される業務執行状況の報告等を通じ、当社及びその子会社におけるリスクの状況を適時に把握、管理する。
- ・ 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及びその子会社におけるリスク管理の実施状況について監査を行う。

- D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、経営の効率化と責任の明確化を図るため、「執行役員規程」に基づき、執行役員制度を導入する。
 - ・当社は、取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役及び執行役員の業務の執行状況について報告を行い、当社の取締役及び執行役員の職務の執行について監視・監督を行う。
 - ・当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ・当社は、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営戦略会議を毎月1回以上開催する。
- E. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、「コンプライアンス規程」を、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準とし、全ての役員及び従業員に対し周知徹底を図る。
 - ・当社は、「公益通報者保護規程」に基づき社内通報窓口を設置し、不祥事の未然防止を図る。
 - ・当社の内部監査部門は、社内規程に基づき内部監査を実施し、当社及びその子会社の使用人の職務における法令、定款及び社内規則の遵守状況並びにその他業務の遂行状況を検証する。
- F. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、グループとしての統一的な事業戦略に基づく意思決定及び業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、経営管理責任を明確化する。
 - ・子会社の業務執行上重要な事項は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の取締役会等の決定機関において事前承認を得たうえで執行する。また、子会社において業務執行上発生した重要な事実については、定期的又は必要に応じて随時開催するグループ経営会議において、当社及び当社の関連部門に報告するものとする。
 - ・当社内部監査部門は、各子会社に対しても定期的な監査を行う。
- G. 監査役職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役は、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。
 - ・監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

- ・監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないものとする。
- H. 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当社の監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、当社の監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても、速やかに報告を行わなければならない。
 - ・当社グループは、前項により当社の監査役に対して報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制を構築する。
- I. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社の監査役は、当社グループの取締役会、経営戦略会議その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べることができる。
 - ・当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に意見交換を行う。
 - ・当社の監査役は、内部監査部門の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができる。
 - ・当社の監査役は、会計監査人から必要に応じて会計の内容につき説明を受けるとともに意見交換を行い、効率的な監査のために連携を図る。

連結財政状態計算書

(2019年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
流動資産	20,140	流動負債	15,692
現金及び現金同等物	8,997	営業債務及びその他の債務	4,414
営業債権及びその他の債権	5,239	有利子負債	7,519
その他の金融資産	4,606	その他の金融負債	368
棚卸資産	428	未払法人所得税	189
その他の流動資産	868	その他の流動負債	3,199
非流動資産	11,075	非流動負債	5,397
有形固定資産	1,324	有利子負債	5,111
のれん	5,861	その他の金融負債	41
無形資産	2,501	引当金	85
その他の金融資産	1,103	繰延税金負債	136
その他の非流動資産	59	その他の非流動負債	22
繰延税金資産	226	負債合計	21,089
		資 本	
		親会社の所有者に帰属する持分	9,744
		資本金	2,922
		資本剰余金	4,175
		利益剰余金	2,626
		自己株式	△0
		その他の資本の構成要素	19
		非支配持分	382
		資本合計	10,126
資 産 合 計	31,216	負 債 ・ 資 本 合 計	31,216

連結損益計算書

(自2018年10月1日 至2019年9月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上収益	24,306
売上原価	△11,385
売上総利益	12,920
販売費及び一般管理費	△12,865
投資損益	150
その他の収益	546
その他の費用	△71
営業利益	680
金融収益	18
金融費用	△110
税引前当期利益	588
法人所得税費用	△165
当期利益	753
当期利益の帰属	
親会社の所有者	733
非支配持分	19

連結持分変動計算書

(自2018年10月1日 至2019年9月30日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本 の構成要素	合計		
当期首残高	1,100	2,117	1,876	—	5	5,099	380	5,480
当期利益	—	—	733	—	—	733	19	753
その他の包括利益	—	—	—	—	△16	△16	△7	△24
当期包括利益	—	—	733	—	△16	716	12	729
剰余金の配当	—	△177	—	—	—	△177	—	△177
新株発行	1,822	1,822	—	—	—	3,644	—	3,644
株式交換による変動	—	413	—	—	—	413	—	413
自己株式の取得	—	—	—	△0	—	△0	—	△0
振替及びその他の変動による増加(減少)	—	—	16	—	30	47	△11	36
所有者との取引額等合計	1,822	2,058	16	△0	30	3,927	△11	3,916
当期末残高	2,922	4,175	2,626	△0	19	9,744	382	10,126

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、当連結会計年度より会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「I F R S」という。）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、I F R S で求められる開示事項の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 26社

主要な連結子会社の名称

EVOLABLE ASIA CO., LTD
株式会社まぐまぐ
株式会社エヌズ・エンタープライズ
株式会社インバウンドプラットフォーム
株式会社エアトリ
株式会社セブンフォーセブンエンタープライズ
ナショナル流通産業株式会社

連結子会社の変動

当連結会計年度において新たに連結子会社となった主な会社は、下記の通りです。

当連結会計年度より、新たに設立した株式会社創基アジアとその子会社である株式会社モノポート及びSOUKI VIETNAM CO., LTD、株式を取得した株式会社セブンフォーセブンエンタープライズ、ナショナル流通産業株式会社を連結の範囲に含めております。また、子会社のEVOLABLE ASIA CO., LTD. が株式取得により新たに子会社化したJapan Tech Co., Ltd. を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

特記すべき主要な会社等はありません。

(2) 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Giamso International Tours Pte Ltd. 他 2 社の決算日は 3 月 31 日、株式会社九州ホテルリゾートの決算日は 7 月 31 日、ナショナル流通産業株式会社の決算日は 12 月 31 日であります。連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産及び負債の評価基準及び評価方法

① 金融商品

当社グループは、IFRS 第 9 号「金融商品」（2014 年 7 月改訂）を適用しております。金融資産および金融負債は、当社が金融商品の契約上の当事者となった時点で認識しております。

非デリバティブ金融資産

当社グループは、通常の方法によるすべての非デリバティブ金融資産の売買は、原則として約定日に認識及び認識の中止を行っております。通常の方法による売買とは、関係する市場における規則又は慣行により一般に定められている期間内での資産の引渡しを要求する契約による、金融資産の購入又は売却をいいます。

ア. 非デリバティブ金融資産の分類及び測定

当社グループは、すべての非デリバティブ金融資産を当初認識時に公正価値で測定し、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(FVTOCI金融資産)又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(FVTPL金融資産)に分類しております。

a. 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、以下の条件を満たす金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収を保有目的とする事業モデルに基づいて、金融資産を保有していること
- ・金融資産の契約条件により、特定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみのキャッシュ・フローが生じること

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取引に直接起因する取引費用を加算して測定し、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。また、利息収益及び認識の中止に係る利得又は損失は当期の純損益として測定しております。

b. FVTOCI金融資産

i. FVTOCI負債性金融資産

当社グループは、以下の条件を満たす負債性金融資産を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するFVTOCI負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成する事業モデルに基づいて、金融資産を保有していること
- ・金融資産の契約条件により、特定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみのキャッシュ・フローが生じること

FVTOCI負債性金融資産は、当初認識後の公正価値の変動(減損損失を除く。)をその他の包括利益において認識し、その累計額は認識の中止を行う際に純損益に振り替えております。また、利息収益、認識の中止に係る利得又は損失及び減損損失は当期の純損益として認識しております。

ii. FVTOCI資本性金融資産

当社グループは、公正価値で測定する金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するFVTOCI資本性金融資産に指定、分類しております。

FVTOCI資本性金融資産は、当初認識時に公正価値にその取引に直接起因する取引費用を加算して測定しております。当初認識後の公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に計上しております。また、当該金融資産の認識を中止した場合には、その他の包括利益累計額を直ちに利益剰余金に振り替えております。

FVTOCI資本性金融資産に係る受取配当金は、当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて、配当受領権が確定した時点で金融収益として認識しております。

c. FVTPL金融資産

当社グループは、上記の償却原価で測定する金融資産又はFVTOCI金融資産に分類されない金融資産を、FVTPL金融資産に分類しております。

FVTPL金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動から生じる評価損益、配当収益及び利息収益は純損益として認識しております。

イ. 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産又はFVTOCI負債性金融資産について、予想信用損失に基づき損失評価引当金を認識しております。

当社グループは、報告期間の末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、信用情報の変化や債権の期日経過情報等を反映する方法で見積っております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの増減にかかわらず、全期間の予想信用損失を測定しております。

ウ．認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅したか、あるいは、金融資産が譲渡され、その金融資産の所有に係るリスク及び経済価値のほとんどすべてが移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

移転した金融資産に関して当社グループが創出した又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産及び負債として認識しております。

非デリバティブ金融負債

ア．非デリバティブ金融負債の分類及び測定

当社グループは、非デリバティブ金融負債を償却原価で測定する金融負債又は純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(FVTPL金融負債)に分類しております。

a．償却原価で測定する金融負債

当社グループは、以下のものを除くすべての金融負債を、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

- ・ FVTPL金融負債(デリバティブ負債を含む。)
- ・ 金融保証契約
- ・ 企業結合において認識した条件付対価

償却原価で測定する金融負債は、当初認識時に公正価値に当該金融負債に直接起因する取引費用を減算して測定し、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。

b．FVTPL金融負債

FVTPL金融負債は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の変動はヘッジ会計の要件を満たしている場合を除き、純損益として認識しております。

イ．認識の中止

当社グループは、金融負債の義務が履行されたか、免責、取消し、又は失効した場合に当該金融負債の認識を中止しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

ア. デリバティブ

当社グループは、為替レートの変動によるリスクに対処するため、先物為替予約等のデリバティブ契約を締結しております。

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識しております。当初認識後は、期末日の公正価値で測定しております。デリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジ手段として指定していないまたはヘッジが有効でない場合は、直ちに純損益で認識しております。ヘッジ指定していないデリバティブ金融資産は「FVTPL金融資産」に、ヘッジ指定していないデリバティブ金融負債は「FVTPL金融負債」にそれぞれ分類しております。

イ. ヘッジ会計

当社グループは、一部のデリバティブ取引についてヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、正式に指定および文書化を行っております。また、ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると見込まれるかについて、ヘッジ開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益で認識し、その他の包括利益累計額に累積しております。その他の包括利益累計額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に、ヘッジ対象に関連する連結損益計算書の項目で純損益に振り替えております。デリバティブの公正価値の変動のうち非有効部分は直ちに純損益で認識しております。

当社がヘッジ指定を取消した場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合、ならびにヘッジがヘッジの有効性の要件を満たさなくなった場合には、ヘッジ会計を中止しております。

ヘッジ会計を中止した場合、その他の包括利益累計額は引き続き資本で計上し、予定取引が最終的に純損益に認識された時点において純損益として認識しております。予定取引がもはや発生しないと見込まれる場合には、その他の包括利益累計額は直ちに純損益で認識しております。

金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、当社グループが認識された金額を相殺する強制可能な法的権利を有し、かつ純額ベースで決済する又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で認識しております。

金融商品の公正価値

各報告日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格で測定しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して公正価値を測定しております。

② 棚卸資産

主として商品からなる棚卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しております。棚卸資産の原価は先入先出法により算定しております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から販売に要するコストを控除して算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………取得原価から残存価額を控除した償却可能額を各構成要素の見積耐用年数にわたり定額法により算定しております。減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は各年度末に見直しを行い、変更がある場合には、会計上の見積りの変更として、見積りを変更した期間及び将来に向かって適用しております。

主な見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物 : 6年～20年
- ・車両運搬具 : 10年
- ・器具及び備品 : 3年～20年

②無形資産

(のれんを除く) ……………耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、償却可能額を見積耐用年数にわたり定額法により算定しております。償却方法及び見積耐用年数は各年度末に見直しを行い、変更がある場合には、会計上の見積りの変更として、見積りを変更した期間及び将来に向かって適用しております。なお、見積耐用年数を確定できない無形資産はありません。

減損については、「(4)減損 ① 有形固定資産及び無形資産の減損」に記載の通りです。

主な見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア：5年
- ・顧客関連資産：3年～5年

(3) のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは、企業結合によるシナジーから便益を享受できると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれんが配分される資金生成単位又は資金生成単位グループについては、のれんが内部管理目的で監視される単位に基づき決定し、集約前のセグメントの範囲内となっております。

減損については、「(4) 減損 ② のれん」に記載の通りです。

(4) 減損

① 有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループでは、決算日に有形固定資産及び耐用年数が確定できる無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判定し、減損の兆候がある場合には、当該資産の回収可能価額に基づき減損テストを実施しております。

耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産は、償却を行わず、減損の兆候の有無にかかわらず年に一度、又は減損の兆候がある場合はその都度、減損テストを実施しております。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方で測定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

個々の資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を純損益に認識しております。

過年度に減損損失を認識した有形固定資産及び無形資産については、決算日において、減損の戻入れの兆候の有無を判定しております。

減損の戻入れを示す兆候があり、個々の資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と過年度に減損損失が認識されていなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失の戻入れを認識しております。

② のれん

当社グループでは、各年度の一定の時期及び配分された資金生成単位又は資金生成単位グループに減損の兆候がある場合にはその時点で、減損テストを実施しております。

減損テストにおいて資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その差額を減損損失として純損益に認識します。減損損失は、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額から減額し、次に資金生成単位又は資金生成単位グループにおけるその他の資産の帳簿価額の比例割合に応じて各資産の帳簿価額から減額しております。

のれんの減損損失は純損益に認識し、その後の期間に戻入れは行っていません。

(5) 重要な引当金の計上基準

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間価値が重要な場合には、決済のために要すると見積もられた支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間価値とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

当社グループは、引当金として、主に資産除去債務を認識しております。資産除去債務は、当社グループが使用するオフィスの賃貸借契約等に伴う原状回復義務に備えて、過去の実績及び第三者の見積もり等に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。原状回復に係る支出は、主に1年以上経過した後になることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社グループの連結計算書類は、各社の機能通貨に基づく財務諸表を基礎に作成しております。

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替レートを適用することにより、当社グループの各機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、決算日の為替レートにより機能通貨に換算しております。取得原価で測定している外貨建非貨幣性項目は、取引日における為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における直物為替レートで機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額はその期間の純損益として認識しております。ただし、取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する資本性金融資産については、換算差額をその他の包括利益に計上しています。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は、決算日の直物為替レートにより、収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均為替レートで換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分時に純損益として認識しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(連結財政状態計算書に関する注記)

1	資産から直接控除した貸倒引当金	69百万円
2	有形固定資産の減価償却累計額	566百万円
3	担保資産	
(1)	担保に供している資産（帳簿価額）	
	現金及び預金	77百万円
	商品	247百万円
	計	324百万円

(注) 上記の現金及び預金並びに商品は、金融機関の借入に対して担保に供しております。

(2) 担保に係る債務（帳簿価額）

短期借入金	2,950百万円
長期借入金	
(一年以内返済予定の長期借入金含む)	4,148百万円
計	7,098百万円

(連結持分変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	17,708,000	2,093,300	—	19,801,300
合計	17,708,000	2,093,300	—	19,801,300

2. 配当に関する事項

(1) 2018年12月21日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

① 配当金の総額	177百万円
② 1株当たり配当額	10円
③ 基準日	2018年9月30日
④ 効力発生日	2018年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの2019年12月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	198百万円
② 1株当たり配当額	10円
③ 基準日	2019年9月30日
④ 効力発生日	2019年12月23日

なお、配当原資については、資本剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式及び数

（単位：株）

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	目的となる株式数
第2回新株予約権	普通株式	98,100
第3回新株予約権	普通株式	78,300
第4回新株予約権	普通株式	107,100
第6回新株予約権	普通株式	63,000
第7回新株予約権	普通株式	498,600
第8回新株予約権	普通株式	120,600
合計		965,700

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を実現し、企業価値を最大化するために資本管理をしております。

持続的成長の実現には、今後、外部資源の獲得等の事業成長に向けた事業投資機会や成長企業への投資を通じて投資先企業との協業等によるシナジー機会が生じた際に、機動的な投資を実施するため、充分な資金調達余力の確保が必要であると認識しております。そのため、当社グループは将来の事業投資に対する財務の健全性・柔軟性の確保、及び資本収益性のバランスある資本構成の維持を目指しております。

(2) 財務リスク管理

当社グループは、営業活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・市場価格の変動リスク）に晒されており、当該リスクを回避または軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

デリバティブは、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、機動的な取引は行わない方針であります。

(3) 市場リスク管理

当社グループは、アジアにおいて事業展開を行っており、為替変動リスクに晒されております。また、投資事業において資本性金融商品への投資を行っており、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されております。

外部資源獲得による事業目的及び投資事業における株式を取得する際に、一部、変動金利による資金調達を行っているため、金利リスクに晒されております。

① 為替変動リスク

1) 為替変動リスク管理

当社グループは外貨建取引を行っているため、主に米ドルレートの変動により生じる為替リスクに晒されていますが、当該リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しています。

2) 通貨デリバティブ及びヘッジ

当社グループは、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、ヘッジの要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金利変動リスク管理

当社グループは資金調達の際に、借入額及び借入の諸条件について、契約締結時及び将来の経済状況を十分に考慮しており、更に契約締結後もその有効性を継続的に検証することにより金利リスクを管理しております。

③ 資本性金融商品の価格変動リスク管理

当社グループは、事業戦略上の目的及び投資事業の一環として上場株式等の資本性金融商品を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されています。また、市場価格の変動リスクを管理するため、発行体の財務状況や市場価格の継続的モニタリングを行っています。

(4) 信用リスク管理

当社グループの事業活動から生ずる債権である営業債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社グループの保有する有価証券に関しては発行体の信用リスクに晒されております。

当社グループでは、債権の発生を伴う継続的取引を開始する時は取引先ごとに、与信限度額、及び必要に応じて与信期間を設定し、財務部門が管理しております。当社グループは、定期的取引先の信用調査を行っており、必要な場合には担保取得などの保全措置も講じております。

当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーは有しておりません。

(5) 流動性リスク管理

当社グループは、適時に資金計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

また、流動性リスクを管理する究極的な責任は、取締役会から委任を受けたCFOにあります。CFOの指示を受け、当社グループの財務部門が中心となり、適切に余剰金及び銀行からのコミットメントライン及び当座貸越による借入枠を維持し、予算とキャッシュ・フローをモニタリングし、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりです。経常的に公正価値で測定する金融商品については、公正価値は帳簿価額と一致することから、下表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書 計上額	公正価値
長期借入金（注）	6,642	6,649
リース債務（注）	35	35

(注) 長期借入金及びリース債務は、1年内返済予定の残高を含んでおります。

長期借入金及び長期のリース債務の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社所有者帰属持分	490円94銭
基本的1株当たり当期利益	39円07銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,062	流動負債	8,192
現金及び預金	3,858	買掛金	2,241
売掛金	2,065	短期借入金	3,804
営業投資有価証券	2,583	1年以内返済予定の長期借入金	863
商品及び製品	24	未払金	742
前渡金	82	未払費用	109
前払費用	66	未払法人税等	36
未収入金	214	前受金	213
その他	168	預り金	36
貸倒引当金	△0	賞与引当金	15
固定資産	8,970	ポイント引当金	75
有形固定資産	89	株主優待引当金	48
建物	71	リース債務	5
工具、器具及び備品	18	その他	0
無形固定資産	1,382	固定負債	3,261
のれん	12	長期借入金	3,195
ソフトウェア	1,369	長期預り保証金	33
投資その他の資産	7,498	繰延税金負債	13
投資有価証券	3	株主優待引当金	13
関係会社株式	6,647	リース債務	5
関係会社出資金	14	負債合計	11,454
関係会社長期貸付金	271	(純資産の部)	
差入保証金	543	株主資本	6,360
破産更生債権等	26	資本金	2,922
その他	34	資本剰余金	4,273
貸倒引当金	△43	資本準備金	2,727
		その他資本剰余金	1,545
		利益剰余金	△836
		その他利益剰余金	△836
		繰越利益剰余金	△836
		自己株式	△0
		評価・換算差額等	218
		その他有価証券評価差額金	218
		繰延ヘッジ損益	0
		新株予約権	0
		純資産合計	6,579
資産合計	18,033	負債・純資産合計	18,033

損 益 計 算 書

(自2018年10月1日 至2019年9月30日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		5,951
売上原価		259
売上総利益		5,692
販売費及び一般管理費		6,391
営業損失		698
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	0	
その他	1	4
営業外費用		
支払利息	61	
貸倒引当金繰入額	15	
その他	5	83
経常損失		777
特別損失		
関係会社株式評価損	19	19
税引前当期純損失		796
法人税、住民税及び事業税	5	
法人税等調整額	△14	9
当期純損失		787

株主資本等変動計算書

(自2018年10月1日 至2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,100	905	1,309	2,214	△48	△48	-	3,266	
当期変動額									
新株の発行	1,822	1,822		1,822				3,644	
剰余金の配当			△177	△177				△177	
当期純損失(△)					△787	△787		△787	
株式交換による増加			413	413				413	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	1,822	1,822	236	2,058	△787	△787	△0	3,093	
当期末残高	2,922	2,727	1,545	4,273	△836	△836	△0	6,360	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	380	0	381	48	3,697
当期変動額					
新株の発行					3,644
剰余金の配当					△177
当期純損失(△)					△787
株式交換による増加					413
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△162	△0	△163	△48	△211
当期変動額合計	△162	△0	△163	△48	2,882
当期末残高	218	0	218	0	6,579

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ……………時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

工具器具備品 3～20年

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

② 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用）

5年（社内における利用可能期間）

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度末における賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- (3) ポイント引当金……………顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- (4) 株主優待引当金……………株主優待の使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

7. 重要なヘッジの方法

- ① ヘッジの会計方法……………繰延ヘッジ処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象……………
 - ・ヘッジ手段……………為替予約
 - ・ヘッジ対象……………外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針……………社内規定に基づき、為替変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………為替予約取引のうちヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

8. のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間（5年）にわたって均等償却しております。

9. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)の適用に伴う変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------|-------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 47百万円 |
| 2. 担保に供している資産 | |
| 現金及び預金 | 30百万円 |
- (注) 上記の現金及び預金は、金融機関の借入に対して担保に供しております。

3. 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社エアトリ	4,340百万円
EVOLABLEASIA CO., LTD	433百万円
株式会社エヌズ・エンタープライズ	320百万円
ナショナル流通産業株式会社	300百万円
株式会社セブンフォーセブンエンタープライズ	196百万円
株式会社東京マスターズ	90百万円
株式会社インバウンドプラットフォーム	61百万円

4. 関係会社に対する金銭債務及び金銭債権

短期金銭債権	678百万円
長期金銭債権	285百万円
短期金銭債務	1,721百万円

(損益計算書に関する注記)

- | | |
|--------------|----------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 111百万円 |
| 売上原価 | 7,063百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 133百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | |
|------------------|----------|
| 1. 自己株式に関する事項 | |
| 当事業年度末における自己株式の数 | 普通株式 35株 |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

営業投資有価証券評価損	33百万円
ポイント引当金	23百万円
株主優待引当金	18百万円
貸倒引当金	13百万円
未払事業税	9百万円
賞与引当金	5百万円
関係会社株式評価損	5百万円
その他	7百万円
繰越欠損金	365百万円
繰延税金資産小計	482百万円
評価性引当額	△400百万円
繰延税金資産合計	82百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△96百万円
繰延ヘッジ損益	△0百万円
繰延税金負債合計	△96百万円
繰延税金負債純額	△13百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内訳	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	吉村英毅	-	-	会社の経営	(被所有) 14.3%	当社代表取締役	当社借入に対する債務保証(注)1 当社仕入債務に対する債務保証(注)2	45 600	- -	- -
役員	小俣泰明	-	-	会社の経営	-	当社取締役	システム開発取引(注)3	30	-	-

- (注) 1. 当社は銀行借入に対して、代表取締役である吉村英毅より債務保証を受けております。また、取引金額には被保証債務の当事業年度末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2. 当社は仕入債務に対して、代表取締役である吉村英毅、主要株主である吉村ホールディングス株式会社より債務保証を受けております。また、取引金額には被保証債務の当事業年度末残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
3. 当社が小俣泰明氏が代表取締役を務めるアルサーガパートナーズ株式会社と行っているシステム開発取引は、一般的な取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社エアトリ	(所有) 直接 100%	役員の兼任 営業取引	航空券販売	76	売掛金	209
				資金の貸借	-	短期借入金	1,154
子会社	株式会社エヌズ・エンタープライズ	(所有) 直接 100%	役員の兼任 営業取引	航空券仕入	6,912	買掛金	452

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 航空券の販売・仕入については一般的取引条件と同様に決定しております。
 2. 資金の貸借については、市場金利を勘案して決定しております。
 3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	332円25銭
1株当たり当期純損失	41円92銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月22日

株式会社エボラブルアジア
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員

公認会計士

岩田 亘人

業務執行社員

指定社員

公認会計士

川村 啓文

業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エボラブルアジアの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社エボラブルアジア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年11月22日

株式会社エボラブルアジア

取締役会 御中

三優監査法人

指定社員

公認会計士 岩田 亘人

業務執行社員

指定社員

公認会計士 川村 啓文

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エボラブルアジアの2018年10月1日から2019年9月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月22日

株式会社エボラブルアジア 監査役会

常勤監査役 若 林 嗣 弘
監査役 岡 田 雅 仁
監査役 天 屯 吉 明
監査役 森 田 正 康

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第13期の剰余金の配当（期末配当）につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当に関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき 10円 総額 198,013,000円
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年12月23日

なお、配当原資については、資本剰余金とすることを予定しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の目的

(1) 商号変更について

当社は、創業以来、One Asiaのビジョンをかかげ、急成長するアジアを舞台に、オンライン旅行事業、訪日旅行事業、ITオフショア開発事業と投資事業を展開して参りました。中でも、創業当初からの主力事業であるオンライン旅行事業においては、当社が運営する総合旅行プラットフォーム「エアトリ」が航空券インターネット取扱高No.1にまで成長し、取扱高、認知度ともに飛躍的に成長して参りました。今後は、航空券インターネット取扱高No.1の「エアトリ」運営企業として、より強固な事業基盤を築くため、商号とブランド名を同一にし、更なる「エアトリ」ブランドの知名度向上に加え、「エアトリ」を中心とした様々な事業展開に集中する当社の姿勢を明示するべく、商号を「株式会社エポラブルアジア」から「株式会社エアトリ（英文名：AirTrip Corp.）」に変更するとともに、現行定款第1条（商号）を変更するものです。

また、2020年1月1日付で、当社の子会社であり、主に「エアトリ」の海外旅行商品の販売を行う「株式会社エアトリ」は、社名を「株式会社エアトリインターナショナル（英文名：AirTrip International Corp.）」に変更する予定であり、より一層、海外旅行商品の拡充に注力して参ります。

(2) 取締役の員数の変更について

当社の取締役会は、経営に十分な議論と迅速な意思決定を可能としております。このため、当社事業の戦略強化と推進加速を図るために、取締役の員数を「10名以内」から「15名以内」に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、株式会社エボラブルアジアと称し、英文では <u>Evolablesia Corp.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、株式会社エアトリと称し、英文では <u>AirTrip Corp.</u> と表示する。
(取締役等の員数) 第18条 当社の取締役は <u>10</u> 名以内とする。	(取締役等の員数) 第18条 当社の取締役は <u>15</u> 名以内とする。

3. 定款変更の効力発生日

2020年1月1日

第3号議案 取締役10名選任の件

現取締役10名のうち7名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

また、より充実した事業発展及び意思決定のために、第2号議案の定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、新たに取締役を3名増員し、計10名の選任をお願いしたいと存じます。

任期満了に伴う再任の取締役候補者及び新任の取締役候補者は次の通りであります。なお、新任の取締役候補者の就任日は2020年1月1日とさせて頂きたく存じます。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式 の数
1	<p style="text-align: center;">よしむらひでき 吉村 英毅 (1982年5月23日生)</p>	<p>2003年5月</p> <p>2007年3月</p>	<p>株式会社Valcom代表取締役社長（2009年10月当社と合併） 吉村ホールディングス株式会社代表取締役社長（現任） 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） 吉村ホールディングス株式会社 代表取締役社長 EVOLABLE ASIA CO., LTD 取締役 EVOLABLE ASIA SOLUTION & BUSINESS CONSULTANCY COMPANY LIMITED 取締役 株式会社かんざし 取締役 株式会社エアトリ 代表取締役 株式会社九州ホテルリゾート 代表取締役 株式会社エアトリステイ 代表取締役 株式会社BuySell Technologies 取締役会長 株式会社ミダスキャピタル 代表取締役</p>	—
<p>（選任理由） 吉村英毅氏は当社創業以来、代表取締役社長として当社の経営の中核を担い、優れた経営手腕を発揮して、オンライン旅行事業の拡大やベトナム法人の設立、新規事業の立ち上げなど当社グループを飛躍的に成長させて参りました。 当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p>				

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式 の数
2	<p style="text-align: center;">おおいしむねのり 大石 崇徳 (1972年11月19日生)</p>	<p>1995年11月</p> <p>2007年 5月 2007年 8月</p> <p>2009年10月</p>	<p>株式会社アイ・ブイ・ティ 代表取締役社長 (2011年10月 当社と合併) 当社設立 株式会社DTS 代表取締役社 長 (2009年10月当社と合併) 当社取締役会長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) EVOLABLE ASIA CO., LTD 取 締役 株式会社東京マスターズ 取 締役 株式会社エアトリ 取締役 株式会社エヌズ・エンタープ ライズ 代表取締役</p>	6,365,700 株
<p>(選任理由)</p> <p>大石崇徳氏は当社創業以来、取締役会長として当社の経営の中核を担い、旅行業への深い見識を活かした事業戦略の立案・実行を担い、グループ経営全般の多岐にわたり当社グループの飛躍的な成長に貢献して参りました。</p> <p>当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p>				
3	<p style="text-align: center;">しばたゆうすけ 柴田 裕亮 (1982年 8月 5日生)</p>	<p>2005年 3月</p> <p>2010年 9月</p> <p>2015年 5月 2019年 1月</p>	<p>監査法人トーマツ (現・有限 責任監査法人トーマツ) 入社 野村証券株式会社に出向 (2012年帰任) 当社取締役CFO 当社代表取締役CFO (現任)</p> <p>(重要な兼職状況) 株式会社かんざし 取締役 株式会社エアトリ 取締役 株式会社創基アジア 代表取 締役</p>	2,700株
<p>(選任理由)</p> <p>柴田裕亮氏は監査法人、証券会社への出向にて株式上場や会計監査業務を経て2015年より当社取締役に就任いたしました。</p> <p>会計・財務領域への知見を活かし、当社の東証マザーズ上場、東証一部上場市場変更へ向けた業務やM&A業務、IR業務など当社グループの市場価値向上や管理領域での体制構築を担って参りました。</p> <p>当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p>				

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式 の数
4	まつなみとおる 松濤 徹 (1972年5月10日生)	1995年3月 2000年7月 2012年10月 2015年11月 2015年12月 2018年10月	近畿日本ツーリスト株式会社 入社 ヤフー株式会社入社 企画部長/Director グーグル株式会社入社 広告営業本部 統括部長 旅 行業会 担当 /Industry Head Travel 当社執行役員CMO 当社取締役CMO (現任) Giamso International Tours Pte Ltd. 代表取締役 (重要な兼職状況) 株式会社エアトリ 監査役 Giamso International Tours Pte Ltd. 代表取締役	28,000株
<p>(選任理由)</p> <p>松濤氏はヤフー株式会社にてYahoo!トラベル事業責任者、グーグル株式会社で広告営業統括部長を経て2015年より当社取締役に就任いたしました。</p> <p>ウェブサービスの開発・マーケティング戦略に関する知見を活かし、主に当社オンライン旅行事業の成長に貢献して参りました。</p> <p>当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p>				

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式 の数
5	<p style="text-align: center;">おうしん 王 伸 (1987年4月11日生)</p>	<p>2010年4月</p> <p>2013年9月</p> <p>2014年11月</p> <p>2015年4月</p> <p>2016年8月</p> <p>2016年12月</p> <p>2018年8月</p>	<p>税理士法人トーマツ 移転価 格戦略コンサルティング入社</p> <p>KPMG税理士法人 国際事業ア ドバイザリー入社</p> <p>当社経営企画室室長</p> <p>当社執行役員</p> <p>株式会社エルモンテRVジャパ ン（現：株式会社インバウン ドプラットフォーム）取締役 当社取締役COO（現任）</p> <p>株式会社インバウンドプラッ トフォーム 代表取締役（現 任）</p> <p>（重要な兼職状況）</p> <p>株式会社インバウンドプラッ トフォーム 代表取締役</p> <p>株式会社エアトリ 監査役</p>	18,000株
<p>（選任理由）</p> <p>王伸氏は税理士法人トーマツ、KPMG税理士法人での戦略コンサルティング業務を経て2014年より当社経営企画室長、2016年より当社取締役に就任いたしました。</p> <p>経営戦略全般における見識を活かし当社サービスの改善や業務提携の促進、新規事業の推進など当社の成長に貢献して参りました。</p> <p>当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式 の数
6	にいや しょう 二井矢 祥 (1986年11月23日生)	2009年4月 2019年5月 2019年7月	経営戦略コンサルタントとして、事業活動開始（アクセチュア等の外資系経営コンサルティングファームとの業務委託契約、直接雇用契約による活動を含む） 当社執行役員CSO 株式会社らくだ倶楽部 代表取締役（現任） （重要な兼職状況） 株式会社らくだ倶楽部 代表取締役	—
(選任理由) 二井矢祥氏は経営戦略コンサルタントとして、外資系経営コンサルティングファームでの活動を経て、2019年より当社執行役員CSOに就任いたしました。 入社以来、執行役員CSO（Chief Strategy Officer）として、事業戦略の立案・遂行を担い、特にエアトリ旅行事業の成長に貢献して参りました。 当社グループのさらなる成長のため、新たな取締役候補者として選任をお願いするものです。				
7	たむら さとし 田村 諭史 (1974年3月20日生)	1995年4月 2002年11月 2014年5月 2006年10月 2018年7月 2019年1月 2019年3月	株式会社IACEトラベル入社 株式会社ジオス入社 カナディアンココツアーズ入社 スカイゲート株式会社（現：エアトリ社）入社 エアトリ社執行役員（現任） 当社執行役員 エアトリ社取締役（現任） （重要な兼職状況） 株式会社エアトリ 取締役	—
(選任理由) 田村諭史氏は旅行会社、英会話教室運営会社を経て2018年よりエアトリ社執行役員、2019年より当社執行役員、エアトリ社取締役に就任いたしました。 エアトリ社にて、海外航空券販売を担い、2018年5月の旧DeNAトラベルの株式取得の後に、PMIプロセスの推進及び総合旅行プラットフォーム「エアトリ」の事業推進の中核を担って参りました。 当社グループのさらなる成長のため、新たな取締役候補者として選任をお願いするものです。				

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式 の数
8	さかい かずま 酒井 和真 (1976年10月27日生)	2001年4月 2008年9月 2013年12月 2015年8月 2018年7月 2019年1月 2019年3月	ソフトブレイン株式会社入社 株式会社ディー・エヌ・エー 入社 株式会社サイバー・パス入社 株式会社DeNAトラベル（現： エアトリ社）入社 エアトリ社執行役員 当社執行役員 エアトリ社取締役（現任） （重要な兼職状況） 株式会社エアトリ 取締役	—
<p>(選任理由)</p> <p>酒井和真氏はマーケティング会社、IT企業、旧DeNAトラベル（現：エアトリ社）を経て、2018年よりエアトリ社執行役員、2019年より当社執行役員、エアトリ社取締役に就任いたしました。</p> <p>エアトリ社において、ITシステム開発を担い、2018年5月の旧DeNAトラベルの株式取得の後に、PMIプロセスの推進及び総合旅行プラットフォーム「エアトリ」のITシステム開発の中核を担って参りました。</p> <p>当社グループのさらなる成長のため、新たな取締役候補者として選任をお願いするものです。</p>				

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式 の数
9	もりべよしき 森部 好樹 (1948年12月5日生)	1972年4月 1997年12月 1999年5月 2000年4月 2002年12月 2008年6月 2013年4月 2016年12月	株式会社日本興業銀行入行 興銀証券株式会社取締役就任 株式会社ビックカメラ取締役 就任 株式会社興和代表取締役社長 就任 株式会社オンデーズ代表取締 役社長就任 株式会社共同広告社代表取締 役社長就任 有限会社ロッキングホース代 表取締役社長就任（現任） 当社取締役（現任） (重要な兼職状況) 有限会社ロッキングホース代 表取締役	—
<p>(選任理由)</p> <p>森部好樹氏は各業界にて経営者を歴任し、2016年より当社取締役に就任いたしました。</p> <p>豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に適切な監督・指導を行って参りました。</p> <p>当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。</p> <p>また、同氏は現在当社の社外取締役（独立役員）であり、その就任期間は本総会終結の時をもって3年間です。</p>				

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式 の数
10	おまた やすあき 小俣 泰明 (1977年10月10日生)	2003年1月	株式会社伊勢丹データーセンター入社	—
		2005年12月	NTTコミュニケーションズ株式会社入社	
		2009年6月	クルーズ株式会社取締役就任	
		2012年8月	株式会社トライフォート代表取締役CVO/CTO	
		2016年1月	アルサーガパートナーズ株式会社代表取締役(現任)	
		2016年12月	当社取締役(現任)	
			(重要な兼職状況) アルサーガパートナーズ株式会社代表取締役	

(選任理由)

小俣泰明氏は大手ITベンダーでの豊富な実務経験及びIT業界での経営経験を経て、2016年より当社取締役に就任いたしました。

当社取締役として、専門的な経験と見識に基づき、ITに関する技術的な観点からの確かな監督・助言を行って参りました。

当社グループのさらなる成長のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

また、同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって3年間です。

(注) 1. 小俣泰明氏はアルサーガパートナーズ株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社とシステム開発取引を行っておりますが、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 所有する当社の株式の数は、2019年9月30日現在のものです。

4. 森部好樹氏及び小俣泰明氏はいずれも社外取締役候補者であり、森部好樹氏は独立役員要件を満たしております。

5. 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

第4号議案 監査役4名選任の件

現監査役全員4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。任期満了に伴う再任の監査役候補者は次の通りであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式 の数
1	わかばやしつぐひろ 若林 嗣弘 (1947年10月27日生)	1971年4月 1982年3月 1989年5月 1993年1月 2004年11月 2006年8月 2009年6月 2010年6月 2011年3月 2011年8月 2016年8月 2016年8月 2016年9月	日清食品株式会社入社 Robert Bosch Japan入社 Jaguar Japan入社 Barclay Japan入社 モバイルキャスト株式会社入 社 New City Property Service 入社 当社入社 当社管理部ゼネラルマネー ジャー 当社内部監査室ゼネラルマネ ージャー 当社監査役(現任) 株式会社エルモンテRVジャ パン(現・株式会社インバウ ンドプラットフォーム)監査役 (現任) 株式会社かんざし 監査役 (現任) 株式会社らくだ倶楽部 監査 役(現任) (重要な兼職状況) 株式会社インバウンドプラ ットフォーム 監査役 株式会社かんざし 監査役 株式会社らくだ倶楽部 監査 役	4,500株
<p>(選任理由)</p> <p>若林嗣弘氏は、当社において管理部、内部監査室ゼネラルマネージャーを経て、2011年より当社監査役に就任しました。これらの経験から、同氏は当社の監査役に必要な財務会計に関する高い専門性、コンプライアンスやリスクマネジメント、内部監査に関する高い見識、及び当社事業の豊富な知識を有しております。</p> <p>当社グループのさらなる成長のため、引き続き監査役候補者として選任をお願いするものです。</p>				

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式 の数
2	おかだまきとし 岡田 雅仁 (1952年3月25日生)	1970年4月 2004年5月 2008年7月 2008年8月 2010年10月	株式会社富士銀行(現・株式 会社みずほ銀行) 入社 株式会社すまい取締役 株式会社コスモライフ常務取 締役 株式会社M&Eコンサルティン グ代表取締役(現任) 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社M&Eコンサルティン グ 代表取締役	8,000株
<p>(選任理由)</p> <p>岡田雅仁氏は、金融機関出身者としての豊富な経験を経て2010年より当社監査役に就任いたしました。</p> <p>当社監査役として、専門的な経験と見識に基づき、内部監査、コンプライアンスに関する観点からの確かな助言・意見を述べて参りました。</p> <p>当社グループのさらなる成長のため、引き続き監査役候補者として選任をお願いするものです。</p> <p>また、同氏は現在当社の社外監査役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって9年間です。</p>				
3	たかみちよしあき 天屯 吉明 (1948年7月21日生)	1971年11月 1976年9月 2000年6月 2008年1月 2008年6月 2010年8月 2011年4月	株式会社伊勢善入社 大京化学株式会社入社 衆議院議員公設第一秘書就任 株式会社TKMC設立 代表取締 役(現任) 当社社外取締役(2011年4月 退任) 株式会社エレクトックコーポレ ーション専務取締役 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社TKMC 代表取締役	6,500株
<p>(選任理由)</p> <p>天屯吉明氏は、一般企業における就業の経験後、衆議院議員公設第一秘書を経て、2008年当社取締役就任後、2011年より当社監査役に就任いたしました。</p> <p>当社監査役として、豊富な経験と見識に基づき、リスク管理、コンプライアンスに関する観点からの確かな助言・意見を述べて参りました。</p> <p>当社グループのさらなる成長のため、引き続き監査役候補者として選任をお願いするものです。</p>				

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する 当社株式 の数
4	<p style="text-align: center;">もりたまさやす 森田 正康 (1976年1月14日生)</p>	<p>2006年12月</p> <p>2011年12月</p> <p>2014年4月</p> <p>2014年12月</p> <p>2015年5月</p> <p>2015年9月</p> <p>2016年6月</p> <p>2016年7月</p> <p>2017年9月</p> <p>2019年1月</p>	<p>株式会社ヒトメディア代表取締役(現任)</p> <p>株式会社トランネット代表取締役</p> <p>Classi株式会社取締役(現任)</p> <p>当社監査役(現任)</p> <p>株式会社ヒトキインキュベーター代表取締役(現任)</p> <p>株式会社GLOBAL EDUCATION PARTNERS取締役(現任)</p> <p>English Central Inc. 取締役(現任)</p> <p>株式会社オープンエイト社外取締役(現任)</p> <p>株式会社ポリグロッツ取締役</p> <p>ハイアス・アンド・カンパニー株式会社取締役(現任)</p> <p>株式会社まぐまぐ監査役(現任)</p> <p>株式会社アルビレックス新潟取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社ヒトメディア 代表取締役</p> <p>Classi株式会社 取締役</p> <p>株式会社ヒトキインキュベーター 代表取締役</p> <p>English Central Inc. 取締役</p> <p>株式会社GLOBAL EDUCATION PARTNERS 取締役</p> <p>株式会社オープンエイト 社外取締役</p> <p>ハイアス・アンド・カンパニー株式会社 取締役</p> <p>株式会社アルビレックス新潟取締役</p> <p>株式会社まぐまぐ 監査役</p>	—

(選任理由)

森田正康氏は、複数の会社の経営に携わり、経営者としての豊富な見識と経験を経て、2014年より当社監査役に就任いたしました。

当社監査役として、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の海外戦略等を注視し、経営の監督的立場からリスク管理等について述べて参りました。

当社グループのさらなる成長のため、引き続き監査役候補者として選任をお願いするものです。

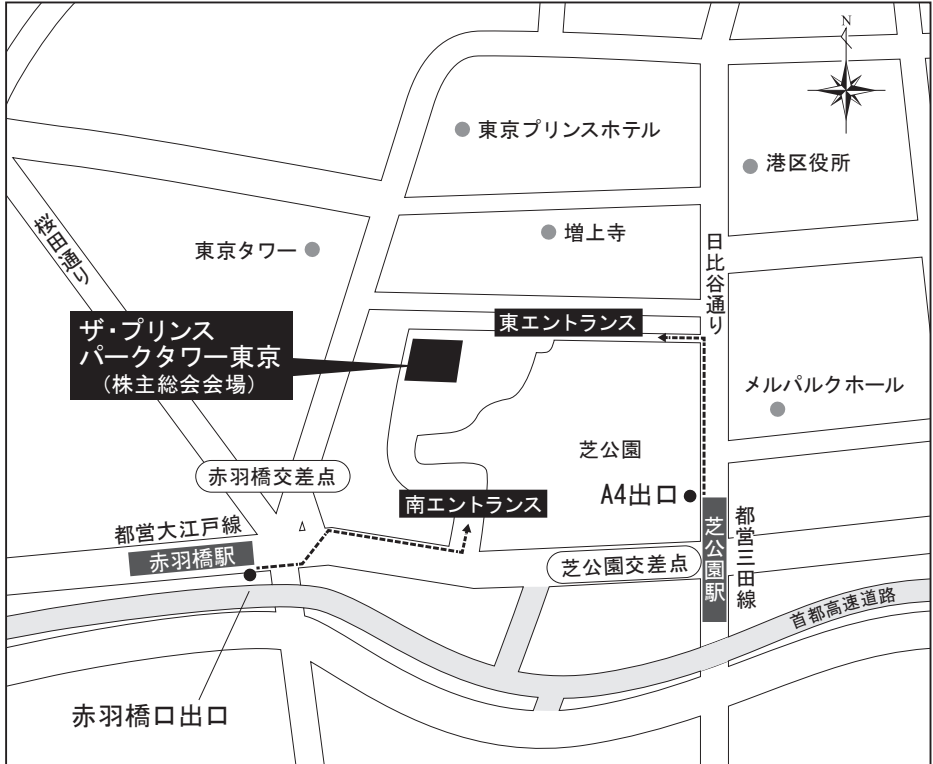
また、同氏は現在当社の社外監査役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって5年間です。

- (注)
1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 所有する当社の株式の数は、2019年9月30日現在のものです。
 3. 岡田雅仁氏及び森田正康氏はいずれも社外監査役候補者であり、岡田雅仁氏は独立役員 の要件を満たしております。
 4. 当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 コンベンションホールF



- 交通
- 都営地下鉄三田線「芝公園」駅下車
A4出口から東エントランス経由、会場まで徒歩約8分
 - 都営地下鉄大江戸線「赤羽橋」駅下車
赤羽橋口出口から南エントランス経由、会場まで徒歩約10分

浜松町駅（大門駅）からザ・プリンス パークタワー東京ホテルが運営する無料シャトルバスをご利用いただけます。

詳しくは下記URLよりご確認下さいませ。

<https://www.princehotels.co.jp/file.jsp?id=200476>